

# 台風・自然災害等の安全対策について

台風接近時等に伴い、自然災害が予想される場合、次の1～5の基準に従って対応しますので、よろしくお願いします。（これは、福山市教育委員会が示す「台風接近時の対応について」に基づくものです。）

## 1 警報発令への対応

### (1) 午前6時の時点、または生徒が自宅を出る時点

台風接近時等に伴い福山市に、暴風警報が発令されている場合は、自宅待機とします。

### (2) 午前11時の時点でも解除されていない場合

その日は臨時休校とします。

気象情報については、テレビの天気予報・ニュース、インターネット上の気象情報、NTT天気予報等で確認してください。

## 2 警報解除への対応

福山市に出されていた警報が、午前11時までに解除された場合  
学校から連絡があった時点で安全に留意して登校してください。

(例：8時に警報が解除 → 学校から連絡 → 準備をして登校する)

## 3 登校後に出された警報への対応

登校後、警報が出された場合は、生徒の安全確保を優先し、下校を早めたり遅らせたりすることがあります。

## 4 休校となった場合の対応

原則として、長期の休業日を振り替えて授業を行います。

## 5 その他

大雨、洪水、高潮警報は、原則として通常通りの登校となります。